

6. 実際の援助場面での手法・手順

- ①受容的態度で接する(興奮や乱暴は、問題行動としてではなく、本人の辛さのあらわれとして受け止める)。
- ②マンツーマンで対応する。楽しみを共有する。
- ③部屋を個室にして他の入所者からの干渉を少なくする。
- ④興奮・パニックに対しては、精神科医との連携により、刺激を少なくするように生活環境を整え、必要最小限の投薬を試みる。
- ⑤1日の生活の流れや週予定などを、事前に本人にわかるように具体的に示すことによって安心感を与える。
- ⑥してはいけないことを繰り返し伝えていく。
我慢する場面を徐々に増やし、我慢できたことについては認め賞賛する。
- ⑦本人のペースにあわせる。

7. 援助過程でにおける再評価・見直し

- ①ケース会議で、作業場面での暴力行為や無断外出について検討する。
なるべく刺激をあたえない対応をする。
 - ・規則的な生活ができるよう、生活プログラムを見直すとともに精神科の投薬量を調整する。
 - ・不適応行動(乱暴行為)を起こした作業を中止し、マンツーマンで受容的に接する。
 - ・同室者による刺激をなくするために個室で生活する。
- ②ケース会議で、生活プログラムの確立について検討する。
 - ・作業を再開する。個室から二人部屋とする。
 - ・1日の予定や週の予定を本人にもわかるように口頭で知らせる。
 - ・本人に安心感をあたえるように、大声をださない。
 - ・事前に待つことを伝える。

8. 援助の結果

生活プログラムの確立や統一した援助方法によって、職員や他の利用者との人間関係が作られ、乱暴行為がなくなった。その結果、周囲からも受け入れられるようになり、集団参加が図られて安定した生活が可能となった。

9. 考察

自閉的傾向があり、生活環境の変化が誘因となって、パニック行動を起こした事例である。同一施設内でも生活する寮が変わったことが誘因となり、暴力行為や無断外出といった行動が引き起こされることがある。本事例でも、新しい寮で「してはならない」行為をして、注意や叱責を受けたことが引き金となって、不安感や周囲に対する不信感を増幅させ、新たなパニック行動を引き起こす原因となっている。パニック行動に対する注意、叱責が新たなパニック行動を起こし、その行動に対する注意、叱責が次のパニック行動を起こすといった悪循環が生まれてしまった。この悪循環を断ち切るために、パニック行動を引き起こす原因であると思われる周囲からの刺激を除去する方法をとったものである。

さらに、受容的に接することで本人の職員に対する信頼感と安心感を生み出すように努めている。

本事例のプログラムの特徴は、人間関係作りの基本に立ち返り、職員と本人の関わりを密にすることから始め、本人の興味や楽しみを探し出して、それを共有することで、職員に対する不安感を取り除き信頼感と依存心を高めていった。一時的に個室とすることで、他の利用者からの干渉を避け、本人が受ける刺激を最小限に制限することで、落ち着ける生活の場を確保している。

不適応を起こした日課は改善し、事前に1日の予定や週の予定を本人にもわかるように話すことに努めた。援助プログラムをケース会議などをおして、絶えず点検し評価を繰り返した。精神科医と連携しながら、必要最小限の薬物を使用した。

このように、暴力行為や夜間の無断外出などをはじめ日課プログラムの乱れをコントロールして精神的な安定を図っている点である。

興奮改善への援助

1. 標題：多様な問題行動の軽減とその援助過程について [事例番号 2084]

2. プロフィール

性別：女 年齢：26歳 IQ：推定15～20
入所年月日 :平成2年5月1日
成人施設在り期間：8年（18歳時入所、養護学校高等部卒業）
精神遅滞の原因 :不明

3. 生活課題の概要

養護学校を卒業して入所後1か月頃から、多様な問題行動（自傷、他害、便いじりなど）が見られるようになり、落ち着いた生活ができなくなる。これらの問題行動は、生活環境が大きく変わり、施設生活に慣れないことで戸惑いや不安があり、本人も何をどうすればいいのかわからないでいることから生じたものと考えられる。

4. 援助を要する状況

自傷行為（顔たたき、出血するまでの傷むしり）、他害（かみつきの、髪ひき、ひっかき）、物壊し、衣類破り、便いじりなどがある。

- ・安定時と不安定の時の差が激しい。
- ・注意を受けた時はパニックが多くなる。
- ・強いこだわりがある（お茶、食事の量、こいのぼり）。
- ・作業を変更したり、環境が変わった時現れる。
- ・言語による会話がうまくできずパニックになる。

5. 個別目標と設定理由

- ①短期目標：問題行動の軽減
- ②長期目標：より主体的な生活

問題行動の原因を探り、軽減することを目標とするが、それだけに主眼をおくのではなく、生活全般を通して本人の意思が反映できるように環境を整え、本人主体の安定した生活を送られることを目指す。

6. 実際の援助場面での手法・手順

- ①指導部会議や職員会議で、統一した援助方法を検討し、実践する。
- ②問題行動の時は、注意するだけでなくその原因を本人とよく話をしながら一緒に考える。
- ③本人の要求については、「絵カード」を使用してコミュニケーションをとりながら、本人が納得できる方法で実現を図る。
- ④個人の日課表を明確にするなど、本人の理解できる手段で生活の見通しをつける。

⑤施設内での役割や作業内容を充実させることで、主体性のある生活の実現を図る。

7. 援助過程における再評価・見直し

①問題行動への対応

何が原因なのか探り、職員会議等で検討する。問題行動に対して、してはいけないことの注意を促す。農芸班の作業での「励み表」を作成し○×で評価する。

②パニック状態への対応

場所を変え一人で考えることを促すことなど時間をかけひとつづつ問題を解決できるような援助をする。

③特定のもの「こいのぼり」へのこだわりへの対応

5月になると近所の「こいのぼり」に固執する。「自分のこいのぼり」を作り、毎日居室から見えるところに揚げ情緒の安定を図る。

④食事のこだわりへの対応

「食べきれなくともたくさん欲しい」との要求に、調理員と毎日約束することで安心感を与える。

⑤日課の確立への対応

居室に専用の時計や日課表を貼り、次に行うことを分かりやすく話した。何をしたらよいかわからないという本人の日課への不安を解消し、「してもよい日課」を作成する。

⑥コミュニケーションの確立

言語不明瞭でうまく会話ができないため、「絵カード」を使って意思の疎通が図られるような工夫をする。

本人に「こういう考え方や方法もあるんだよ」と、本人自身が選択できるよう、押しつけにならないように働きかけをする。

わがままや無理な要求に対しては、追い込むのではなく逃げ道を作りながら注意し、受け入れるときも「本当は違うんだよ」という働きかけもして自覚を促す。

⑦生活の安定

年度始めに必ず新たな問題行動（物壊し、衣類破り）がでてくるため、職員会議で、これまでの反省と評価をした。①できるかぎり要求を受け入れることは職員との信頼関係作りに効果があったか、②作業内容の工夫など本人の楽しみの時間を増やすことは生活の安定につながったか、③問題行動ばかりに目をうばわれてしまい、問題行動の「内」にある「本人の訴え」に気づいていなかったのではないかと、などこれまでの対応と問題行動を整理したうえで援助の在り方を検討する。

8. 援助の結果

問題行動の軽減だけに目を向けず、生活環境を整える、職員との信頼関係を深めるなど、生活全般にわたる援助によって、主体的に安定した生活ができるようになった。結果的に問題行動が軽減した。

更に、本人を受容し認めることによって自覚が芽生えるなど精神的にも成長した。

9. 考察

養護学校から施設へ入所したことで環境が一変し、何をしたらよいのかわからない不安と戸惑いのなかで、パニックや問題行動が頻発した。多様な要求に対しても、その場限りの対応が多かった。そこで、問題行動の原因を探り、本人をよく理解したうえで、全員が統一した援助を行うことや具体的な援助方法などについて職員会議で検討を重ねながら取り組んだ。

入所して8年、生活全般の構造化（個人の作業机、場所の明確化、コミュニケーションカードによる要求の明確化、日課表による予定の明確化）を行い、安定した生活を確立したことで、問題行動も軽減し好結果にむすびついた。

特に、職員との信頼関係ができ、「大人」として尊重されるようになったことが、大きな自身となり自律心も向上した。例えば、こいのぼりに固執し、自分のこいのぼりを作って揚げることを3年間続けたが、「自分は大人だからこいのぼりはいらない」というまでになっている。

本事例のプログラムの特徴は、環境が変化したこと、日課が確立されていないことが、問題行動を引き起こす大きな要因であるとの仮説を立て、生活全般の見直しを行い、統一した方法（絵カード、文字カード、励み表、日課表を使って日課への参加の確立等）で、本人が安心感をもてるように援助を段階的に行い、更に、本人の要求にも耳を傾け、会話や絵カードによるコミュニケーションの確立を図り、「大人」として尊重され主体的に安定した生活ができるように援助を行った点である。

興奮改善への援助

1. 標題：躁うつ病をもつ知的障害者に対し、情緒安定を図り落ち着いた生活の場を提供して行く取り組み [事例番号 4213]

2. プロフィール

性別：女 年齢：59歳 IQ：20
入所年月日 ：昭和56年3月11日
成人施設在所期間：16年
精神遅滞の原因 ：不明

3. 生活課題の概要

本事例は、4歳時から40歳時まで養父母に可愛がられて育てられたが、養母の死亡によって救護施設や病院に入院し、43歳時に当該施設に入所したものである。

ある程度の会話は成立し、指示に対する理解力もある。情緒的に落ち着いているときは他者（入所者や職員）に対する優しい言葉かけや心遣いができる。しかし、情緒不安の時は、不眠、夜間の不穏、放尿、物に対する異常な執着、泣きわめきが見られることが多くなる。また、落ち着いている時期でも、夜になると目付きが変わり、問題行動が発現しやすい。

この事例では、このような本人の状態を、職員が躁うつ病に関する学習を通して理解を深め、援助の方法や関わり方を見直しながら、目標達成のための実践を行ったものである。

4. 援助を要する状況

- ①職員を挑発するような言葉や態度で自分も興奮していく。
- ②気になる物を要求し受け入れられないと大騒ぎしたり、放尿したりする。
- ③夜間は人が変わったように、寝ずにあちこちに放尿したり、トイレットペーパーを水に濡らして遊んだりする。
- ④問題行動により生活全体が落ちつかないものとなっている。

5. 個別目標と設定理由

①短期目標

職員が本人の病気の波を知り、冷静な対応を積み重ねていくことで波を穏やかに乗り越える。

②長期目標

情緒が安定し落ち着いた生活を送る。

設定理由

入所後、躁うつ病という病気に対する職員側の認識の乏しさから、主に問題行動を押

さえるといふ関わりが続けられ、加齢と長い入所期間の生活の慣れから、落ち着く傾向は見られたものの、系統立てた援助方針を出せずにいた。

6. 実際の援助場面での手法・手順

- ①物の要求があったとき、本人が物を通して、職員に関心（受け入れられていることの証し）を要求していると解釈し、誠実に対応する。ただし、物を入れておく手持ちのカゴ一杯にならないよう交換などの手段を使う。だめな物はだめとし、ほかの物を提供する。
- ②受け止めるところは受けとめ、強い否定語は使わず優しい言葉で問題行動に対し注意を促す。また、何かしてくれたときは大いにねぎらい褒める。
- ③問題行動のあったときは、その後の行動や対応について職員間で引継ぎをする。
- ④職員が本人の挑発に乗ってしまいそうなときは、その場を離れるか、他の職員と交替し冷静な対応を心掛ける。

7. 援助過程における再評価・見直し

取り組みを始めるに当たり、職員間で援助方針を決めるための話し合いを持った。

本人の日常生活動作面、健康面、情緒、余暇、日中活動などの項目について話合った結果、生活全般に「物への強い執着」や「被害者意識が強く、ちょっとしたことで大騒ぎすること」などが対職員関係を悪化させ、生活を落ち着かないものとしていることを確認した。そこで、本人の担当者グループはそれまで職員個人個人に任されていた対応方法をできるだけ統一するような提案をして、次ぎの2点について実行した。

- ①職員が躁うつ病に関する学習をし、本人が病気であることを理解した上で様々な問題行動を受け止め、記録していく。
- ②強い言葉で叱らない。できるだけ褒める。この援助方針を6か月後に見直し、再度方針を確認した。その結果、次の点を確認された。
- ①夜間の放尿は就床後まもなく1回あり、その後何事もなく寝入ることが多くなっている。
- ②多少困ることはあるが、職員側で状態の原因となる部分の見極めを行いながら冷静に対応する必要がある。

さらに3か月後に年度のまとめに向けて評価を行った。その結果、次の点を確認された。

- ①情緒的には昨年度からの落ち着き傾向がさらに良い方向に向かった。
- ②就床後の失禁、放尿、覚醒時の物の要求、他の人の私物を居室に持っていくなどの行為がまだ見られるが、全体として少なくなっており、良く眠っていることが多くなっている。
- ③盆踊り、運動会、福祉園祭にも落ち着いて参加でき、大騒ぎすることもなく楽しく過ごせていた。
- ④個別の外出では、帰りごろになると疲れで落ち着かなくなることもあったが、騒いで

周囲に迷惑をかけることはほとんどなかった。

⑤本人自身が「職員はとりあえず自分を受け入れてくれている」と感じている様子がうかがえ、渡せない物の要求があっても他の物で満足できるようになってきている。また、「これをやり終わったら探してあげる」というやり取りでも理解し、やり終えることができるようになってきている。

⑥短期目標をある程度達成しつつあると評価できる。

8. 援助の結果

①平成7年度頃より落ち着きが見られてきていた。平成8年度末には不眠の夜は0回で、さらに夜間の失禁、放尿の多い日数や日中の興奮回数も減少傾向がうかがえる。

②生活棟内で、精神的に余裕の出た本人がいろいろとしてくれる手伝いに対し、職員から優しい言葉でのねぎらいが増えてきた。また、生活棟の外でも落ち着いていることが多く、外出時の興奮も少なくなり、訓練棟での活動にも穏やかに参加できている。

③一年間の評価として本人が情緒的に落ち着く傾向にあることが確認された。

④職員側も不穏状況の本人に巻き込まれて冷静さを失い、後味の悪い思いをすることがあったり、本人の言動によって生活棟全体を不穏の波に乗せてしまうということがほとんどなくなってきた。

9. 考察

本事例は、躁うつ病をもつ高齢で重度の知的障害者への援助について、それまで行ってきた対応の仕方を見直し、本人の持つ病気への理解を深めるとともに、具体的な対応方法を試みた結果、①生活全般に落ち着きが見られるようになってきた。②人間関係においても挑発的な態度から、穏やかな思いやりのあるものになってきた。③本人のもつ様々な問題行動の生じる頻度が減少する傾向がみられるようになった、などのよい結果を得た事例である。

表面に現れる人の行動や態度の動機となる原因は、他人はもとより本人であっても明確に理解または意識することは難しいことである。また、その行動や態度を状況に応じて適切に調整することも難しいことがある。

知的な障害を負っている人にとっては更にこの困難性は大きく、行動として現れた結果が状況に適合していないために、いわゆる問題行動として周囲の人達に捉えられることがある。本事例においてもそのような状況にあった。

そこで、それまで行われていた問題行動を押しえるという対応の見直しを図っている。

そのために、躁うつ病に関する学習をおこない、職員の本人に対する接し方としては、本人の良いところを認めて褒めることや強い語調の言葉を避けることから始めている。

このように、問題行動への対応を中心とした関り方から、問題行動の素因とも考えられる病気への理解を深めることを通して、より適切な援助方針がたてられ実践されたことは意義のあることである。

また、このことは結果として、誰でもが望む認められたいという欲求をも満たすこととなり、ひいては本人にとってのよりよい生活にもつながっていると考えられる。

なお、援助の効果が現れるにしたがって、職員側にも心の余裕が出てきて更に良い援助関係が生じたことがあげられるが、反面、適切な援助方針がたてられていなかったり、職員側の不統一な援助が行われる場合には、この事例とは逆の形で結果が現れるであろうことは容易に推察できる。

本事例のプログラムの特徴は、様々な問題行動をもつ入所者への職員の関り方について見直しを行い、改めて本人の持つ症状の理解と受容的対応を基本とした援助方針をたてたこと、及び方針とその評価・見直しを必要に応じて行ったこと。

また、援助方針についても、職員間の同意を得ながら、チームワークによって援助が継続された点があげられる。

興奮改善への援助

1. 標題：幻聴・暴力・暴言・水飲み・トイレ通いなどの不適應行動軽減への援助過程

[事例番号 4240]

2. プロフィール

性別：女 年齢：32歳 IQ：29
入所年月日 :平成8年2月28日
成人施設在所期間：2年
精神遅滞の原因 :ダウン症候群

3. 生活課題の概要

本事例は、ダウン症で生まれ、母子家庭にて30年間、母親の過干渉、過保護の中で育った。養護学校高等部を卒業後、2年間就労し、福祉開発センターへ8年間通所していたが、バス送迎時のいじめが原因で、幻聴・幻覚などの不安定な状態となり、精神科に3か月間入院した。今後の養育の不安を要因として現在の施設に入所となったものである。

施設での入所検討会により、不適應行動と保護者の希望（元の明るい娘になってほしい）について職員に周知した。入所後、不適應行動に関する観察や生活面の援助を継続していく中で、面会、帰省後など母と別れた後が特に情緒不安定となり、不適應行動が著しいことが明らかになっていった。

このことから職員の連携や意思の統一を図り、施設に慣れるための援助と寮生活や作業において適切な課題を設定して、本人に自信を持たせる援助を行い、あわせて保護者への再三の働きかけにより不適應行動が軽減していった事例である。

4. 援助を要する状況

帰省後、面会后など母親と別れた後が特に情緒不安定となり、幻聴・幻覚、暴力・暴言・水のみ・トイレ通いなどの不適應行動が著しくなる。

5. 個別目標と設定理由

入所前の入所検討会において、幻聴・幻覚による精神的不安定のため精神科に入院していたことがわかった。そのためケース会議において検討し、次の目標を設定した。

入所当初は①幻聴・幻覚についての程度、種類、原因についての行動観察。②不安をとりのぞき、落ち着くためのアプローチに努め、本人の生活リズムを大切に生活面の援助を行う。

以上の2点を当面の目標としたが、徐々に母親との関係によって不安定な状態が引き起こされることがわかったため、この点についても留意することとした。

個別目標

作業と寮生活への自主的参加を目指す。

設定理由

何か一つでも自信を持ち、認めてもらえる喜びを持つことで、精神面での安定を図り、自主的に活動できるようになるための第一段階として、作業と寮生活への意欲的、自主的参加を目指す。

6. 実際の援助場面での手法・手順

手法

- ①不適応行動をおこさないよう精神の安定を図るために、不安の除去と自信を持たせていくための働きかけを行う。
- ②目にみえる形として、寮での役割や作業に対して十分に褒め、励ましていくという統一した援助を行う。
- ③母親との別れが精神の不安定を生み、不適応行動を引き起こしているため、保護者へのアプローチにも重点を置く。

手順

- ①本人ができることを探し、そのことを励みとして自信を持たせていく。
- ②作業に「がんばり表」を持っていく。
- ③作業を頑張ったら「シール」を貼る。
- ④1か月分のシール貼りでその強化因子として好きな物を一つ購入する。

7. 援助過程における再評価・見直し

①幻聴・幻覚の程度、種類

「ズボンがこわい」「お風呂がこわい」「おばけがいる」

- ・精神科を受診して、安定剤の服用を継続する。
- ・職員間でイメージをあわせる。

②寮での役割

朝夕の放送当番により自信をつけ、寮での生活に楽しさを見いだせるようにする。

③作業の経過

- ・無理強いではなく、まず職員と一緒にいくことを目標とする。
- ・休憩時、お茶を多量に飲むことによるトラブルには水筒持参により解決を図る。
- ・1日の作業が負担の様子のため半日作業へ移行する。
- ・作業の参加が困難になると、意欲がもてるようにするため「がんばり表」をつける。
- ・はじめての強化因子として、イヤリングを購入する。耳につけて明るく過ごす、精神的には安定せず。
- ・2回目の強化因子のカセットテープは、にこにこして帰省時用の荷物の中に入れる。

④保護者へのアプローチ

入所前後

- ・以前の明るい本人に戻って欲しいという母親の願いを知る。
- ・指導方針を知らせる。
- ・過干渉・過保護のかかわりを少しずつ減らしていくようお願いする。
電話に不安定（会話内容で不安定な状態を助長しているところがある）。
- ・母親に、本人を励ましてほしいとお願いする。
面会時の不安定（母が帰った後、不安定な状態数日間続く）。
- ・本人が、できることには手を出さずに見守り、できることを認め褒めるようお願いする。
帰省時の不安定（本人に知らせずに、施設につれ帰り、不安定な状態が数日間続く）。
- ・だまして、施設につれ帰ることはやめてほしいと母親にお願いする。
手紙のやりとり（月に一度、職員の援助により母親に手紙を書く）。
- ・母親より返事が届くようになると安定する。
- ・手紙を書く援助により、生活の中にスムーズに入ることができる。

8. 援助の結果

入所当初は、母親と別れる場面において、数日間不安定な状態が続く傾向であったが、会議や職員間の連携により職員の意思統一を図り、本人に自信をもたせる援助と保護者へのアプローチにより、母と別れた後の不安定な状態が短期間となり、幻聴・幻覚などの不適応行動もほとんどみられなくなり、自発性やよりよい人間関係の芽生えがみられるようになっていく。

9. 考察

本事例は、不適応行動の軽減への援助過程であるが、成人施設入所まで長年在宅で過ごし、親の高齢化や本人の状態の変化によって、今後の家庭での養育が不安になってきたという事由によって、施設入所に至り、徐々に施設の生活に慣れ、落ち着いた生活が送られるようになってきているといった事例である。

養護学校や就労等の経験はあるが、入所施設での生活経験はなく、長年における母娘のより密接な家庭生活から施設という集団生活へのライフスタイルの急激な移行に伴う不適応行動に対する軽減への援助過程ともいえる。

本人は施設入所に納得していない。そのことは本人にとっても重要だし、そう簡単には納得しないのに、それに対する反応を問題行動とされてしまう。それに対応した事例と思われる。

昭和54年以來の養護学校義務化及びさまざまな福祉施策とノーマライゼーション等の考え方の進展によって、成人施設においては、児童施設からの移行というより、家庭・地域よりの受け皿としての役割といったこのようなケースが今後増えていくことが予測される。

本事例のプログラムの特徴は、上記のように成人まで家庭で過ごし、親の高齢化等本人

を取り巻く状況の変化により入所に至った事例の、入所施設への生活導入プログラムであり、下記の点が有効であったと考えられる。

①入所検討会による評価と情報の共有。

②医療との連携。

③迅速な職員会議における援助方針の作成と実施、及び見直しによる職員の連携と意思の統一（本人の自信づくりを中心とする生活援助のために）。

④保護者への根気良いアプローチの積み重ねによる施設と家庭との連携。

以上であるが、特に本人に対する生活援助と保護者への対応といった平行的なアプローチが特徴的といえる。

徘徊改善への援助

1. 標題：無断外出の改善とその指導過程

[事例番号 3139]

2. プロフィール

性別：男 年齢：21歳 IQ：47
入所年月日 :平成4年4月1日
成人施設入所期間：5年
精神遅滞の原因 :不明

3. 生活課題の概要

多動傾向で交通機関（特に電車、バス）を好み、電車等の走っている様子や運転士、アナウンス等の物まねが多く見られる。テレビ、ラジオも好きで、これらの物まねもする。比較的一人で楽しむことが好きで、ささいな点で他者と口論となったり、パニックになることがある。いつ無断外出を実行するかわからず、一旦実行されると遠方まで行く可能性が高く、本人の安全面が心配される。夜間も目が離せない。

本人とのコミュニケーションを図る（本人の行動特徴を理解し、本人にとって苦にならない程度に）。本人の興味のある外出訓練を行う。クラブ活動に参加してもらう。

小学校（特学）時、落ち着きがなく目が離せない。小学校時電車を利用した無断外出があり、中学時も頻繁に起きた。

4. 援助を要する状況

- ①無断外出の動機がつかめず、乗り物を利用した無断外出が多く、無賃乗車であるため、本人の安全確保、社会ルールの面から、その軽減または抑制のための指導が必要。
- ②いつ無断外出を実行するかわからず、一旦実行されると遠方まで行く可能性が高く、本人の安全面が心配される。夜間も目が離せない。

5. 個別目標と設定理由

短期目標「無断外出の軽減」 最終目標「無断外出をしない」

当面の個別目標

- ①乗り物等に対する興味を他に向けさせる。
- ②ホームルーム担当者を中心に、本人とのコミュニケーションを多くとり、意識を把握する。
- ③無断外出時は、その概要を細かく分析し、次の援助に役立てるとともに、本人に反省を促す。

設定理由

- ①夜間でも目が離せない程に、乗物が好きで、無断外出をしてしまう。
- ②対人関係が困難で、自己中心的な行動をとっている。

6. 実際の援助場面での手法・手順

- ①職員は常に、本人の行動観察を行い、無断外出の予防に努める。
- ②記録、実践、評価を繰り返す。
- ③ケース研究会、処遇会議を行い、対応を考え、統一する。
- ④乗り物への興味から、他の興味（クラブ活動）へ転換させたり、作業訓練を取り入れ、責任感を養う。
- ⑤計画的に外出を行い、無断外出があった場合は、本人の言い分を聞いた上で社会ルールとして、善い事悪い事を厳しく言い聞かせ、反省を求める。
- ⑥家族は無断外出に対し、意識が低いので、家族への指導を行い、協力を依頼する。

7. 援助過程における再評価・見直し

- ①電車に乗り、無断外出。鉄道の駅で発見し保護。
今後の対策
 - ・無賃乗車しないよう、切符を買うだけのお金を所持させる。
 - ・無断外出してしまった時は連絡するようにと、テレホンカードを所持させる。
 - ・無断外出しない日数を決めさせ、約束させる。
- ②家族との関係
 - ・家族の無断外出に対する意識の低さが窺われ、家族に対しても指導の必要性がある。
 - ・問題が生じた場合は、すぐに施設に連絡することを家族に指導する。
- ③再評価
 - ・単独での外出をはじめ、理髪、施設内外の行事参加等の機会を多く設け、外出訓練を実施する。
 - ・普段の訓練に加え、責任感を持たせるために配膳実習を実施する。
 - ・高校への体験入学を通し、同じ年代の者と学ばせることによって、社会ルールを再認識させ、交流学习をする。
 - ・作業訓練の中では、リーダー的存在であったので、これまで職員が行っていた作業を本人に与え、意欲の向上を図るとともに、他の入所者のできない作業ということで満足感を与える。
 - ・マーチングクラブ内にあつては中心的存在となり、ドラム演奏に強い関心を持っていたので、クラブ活動に参加してもらう。

8. 援助の結果

- ①無断外出は無くなった。
- ②突発的な興奮による園周囲への飛び出しは平成7年1月以降3年間で数回あった。また、乗り物の物まね等は毎日行われており、完全に改善されたかは疑問である。

9. 考察

本事例は、ケース研究会、処遇会議等を繰り返しながら、行動分析し、対応を考え、統一した援助プログラムを立てて実践したことが、効を奏したと言える。

本人の自己中心的な行動特性の面からも、他人とうまくコミュニケーションが図りづら

い面があったため、担当職員を中心に、他の入所者との間に入ったり、極力本人と意志疎通できるように接し、対人関係を形成していった。

乗物以外に、関心興味の拡大を図り、その中から作業訓練、クラブ活動等本人の興味を示すものが見つかった。それらに責任を持たせることによって、無断外出への意識が薄れ、責任感が出てきた。

家族にも協力依頼したところ、本人を見る姿勢に変化が見られ、適切な関わり方をしてもらえるようになった。

無断外出の改善だけでなく、責任を持った作業をすることで、本人にも意識の変化が見られ、就労への意欲を持ち始めた。

徘徊改善への援助

1. 標題：徘徊が少なくなり、悪戯や車両の破損行為が軽減した事例

[事例番号 3201]

2. プロフィール

性別：男 年齢：48歳 IQ：14
入所年月日 : 昭和47年4月21日
成人施設在所期間：25年
精神遅滞の原因 : 分類不能

3. 生活課題の概要

在宅から22歳で施設に入所する。入所時のADL（日常生活動作）の状況をみると、食事、排泄、着脱、入浴等の全ての面で介助が必要であった。ADLに関連し重点的に指導を要する事項は、食事を手づかみで食べる、便意の訴えあるが便器に坐っていることができず、トイレでの排便ができない等があり、ADL動作の順を追った指導の必要性があった。

また、徘徊と悪戯（便こね、便こすり）が見られ、入所以降徘徊と悪戯が頻繁となり、車両の破損行為に移行していった。

徘徊は昼夜を問わず見られ、徘徊時に車両破損を行うことが見られるために施設全体で取り組んだ事例である。

4. 援助を要する状況

- ①ADL動作は全面介助が必要である。
- ②徘徊が頻繁にあり、徘徊中に悪戯（車両破損、車両に便をこすり付ける等）が見られる。
- ③日課への参加拒否、暴力

5. 個別目標と設定理由

個別目標

- ①徘徊の減少
- ②悪戯、車両破損行為の減少

設定理由

在宅時の生活状況は、昼夜なく自由に裸足で出歩き、遊んでいた。他人に馬鹿にされ、石などを投げられたりすると、塀や壁などに便を塗りたいことが見られた。

家庭生活では自由放任であり、在宅時に形成された、甘え欲求→車をいじりたい（外へ出たい）→制限される→問題行動→問題行動の分化、転移と考えられる。より具体的には、車のところへ行くために、徘徊、拒否、乱暴、車両破損という行為が生じている。

6. 実際の援助場面での手法・手順

- ①徘徊は職員が気が付いた時点で、その都度迎えに行く。
- ②便こね、所かまわずの排便、便を食べること等については、その都度声かけ、注意をす

る。

③徘徊防止のために、興味のある音楽を聴きながら余暇時間を過ごす。

7. 援助経過における再評価・見直し

(1) 入所から昭和 55 年

昭和 47 年から昭和 55 年までの 8 年間は、入所当初に設定した徘徊に対する対応では効果がなく、徘徊と悪戯がますますエスカレートしていった時期である。

具体的な悪戯は、徘徊後体に便をこすり付けて帰寮する、バイクや一輪車を隠す、バイクのガソリタンクの中に放尿する、園のバスに便をこすり付け、バスの特定の場所に放尿する等が見られている。

徘徊を阻止しようとする、女性職員に乱暴したり、力づくで出ていったりしてしまう。

徘徊防止のために、週一回市内循環している園のバスに乗り市内を一周することを試みる。このことは結果的にバスに対する執着を強めた。

(2) 昭和 56 年から平成 2 年

昭和 56 年 8 月ケースカンファレンスを実施し、問題行動の理解と今後の対応について検討する。

①徘徊等に対する禁止や抑制を行うと問題行動が頻発する。

②便こすりは、悪戯を見つけたときの職員の対応の仕方その経過に変化が見られる。

③園のバスに身も心も奪われているような状況では、日課に参加できず、そのためにバスに結びついたバスの掃除を日課に取り入れる。

徘徊を職員に阻止されると、力づくで出ていき、具体的な対応策の方向が定まらない。

夜間の徘徊を見るとこの期間は、年間約 200 回、車両破損は年間 10 件見られた。

本人のジェスチャーを理解するために、ジェスチャー表を作成する。また、徘徊に対する規制を少なくするとともに、日常生活全体の規制も少なくし柔軟な対応をするように実際の援助では心がけた。

なお、車両破損が平成 2 年に 46 件と激増したために、車両破損行為の対応についてプロジェクトチームを発足させ全園的な取り組みを開始した。

確認事項として以下の 5 点で基本的に対応を継続する。

(1) 家族との関係では、月 1 回の面会の実施、帰省期間の延長及び帰省期間中以外の短期帰省を取り入れる。さらに、電話などによる家族とのかかわりについて協力を求める。

(2) 外出の機会を増やし精神安定を図る。

(3) カセットテープを利用して、好きな音楽を聴いて楽しむことで徘徊防止に役立てる。

(4) ケースカンファレンスでは徘徊、車両破損を重点において検討する。

(5) 車両破損については、その事実の確認でよいとした。

なお、車両破損については損害補償として、施設管理者賠償保険に加入する。

(3) 平成 3 年から平成 6 年

夜間の徘徊が、平成 3 年度には年間 200 回前後あったが、以後は年間 100 回から 80 回前後に減少した。平成 6 年度には、車両破損が 10 件程度に減少した。

園のバスの保管場所にシャッターを設置したり、過去に破損された車両を職員が勤務

する寮の周辺に置くなどの対応を行った。

日中、夜間の徘徊時に迎えに行くと、以前は気が済むまで帰寮しなかったが、素直に帰寮するようになる。

(4) 平成7年から現在

日中の徘徊は依然として改善されないが、その都度迎えに行き、「バス見てきたの」などの声かけを実施している。

平成8年以降夜間の徘徊は50回前後に減少し、車両破損は年間3件位と減少している。

日中、夜間の徘徊していても食事や入浴時間、就床時間までには帰寮するようになっている。

寮から出かけるときには、「バスを見てくる」「トラックを見行く」とのジェスチャーで職員の了解を求めてから走り出している。

現在の悪戯として、職員のサンダルを隠したりしている。この悪戯は、職員との関わりを持つための手段のように感じられる。

8. 援助の結果

徘徊は入所当初から昼夜を問わず見られた。徘徊時に様々な悪戯が見られている。悪戯は車両破損、便を車に塗りつける、車への放尿等であった。車両破損は昭和63年頃よりみられはじめ、平成3年には年間46件にもなった。

徘徊と悪戯を切り離して考えるのではなく、援助を続けた。車両破損は現在1から2件年間に見られるだけであり、便こねや便を体に塗りつける行為はほぼ消失している。

徘徊の状況をみると、日中、夜間ともに回数は減少した。

9. 考察

入所当初より様々な問題行動が見られたが、徘徊をなくすことで徘徊時に行うその他の問題行動の減少につながると考えて援助を継続した。

この事例の徘徊・破損行為が改善した最大のポイントは、徘徊時にその都度迎えに行くとともに、悪戯に対して注意を行うという方法で援助を継続し続けたことである。

徘徊と悪戯に対する対応は平成2年12月までは本事例の所属する寮のみでの対応を行っていたが、徘徊の頻度や車両に対する破損行為の増加から全施設的に取り組み、例えば車両の破損や徘徊についての情報を施設全体に提供し、施設全体が統一的に対応できるような協力体制を作った。

全施設的な対応を行うことで、車両を破損した場合や破損の現場での本事例に対する対応が職員によってまちまちであったものが、破損に関しその事実確認にとどめるという対応をすることで、二次的な悪戯の予防効果があったと考えられる。

車両破損は施設のバス、給食配膳車、洗濯物運搬車等や勤務する職員の車両が対象であったが、施設のバスは車庫にシャッターを設置する、給食配膳車、洗濯物運搬車の駐車スペースにフェンスを設置する、勤務職員の車両は寮の周辺に駐車する等の対応で破損件数は減少した。

本事例の行動変容の最大要因は、日常的援助場面では根気よくあきらめずに、徘徊が分か

った時点で迎えに行くことを繰り返し、悪戯に対しては注意をすることを繰り返し継続したことである。

援助場面で本人と接する場合に配慮した点を見ると、強制するような対応を極力避け、寮から出かけるときには職員が本人のジェスチャーを解釈し欲求や意思を理解するように努め、相互に了解できる関係を作り上げたことが問題行動を軽減させた重要な要因のひとつといえる。

本事例のプログラムの特徴は、前述のように全施設の統一した対応である。

具体的には、施設の管理上の問題である車両の保管に関しての対応は施設が役割として行い、破損に及んだ場合には施設管理者賠償保険を適用する。

日常の生活場面である寮では、定期的なケースカンファレンスを開催し、本人の行動について分析や解釈を行い、日常的な援助場面での対応について再評価を繰り返し根気よく、あきらめず継続したことである。

なお、本人と職員の間関係作りの端緒はジェスチャーを職員が理解しことであり、そのジェスチャーを通じて本人の意思を表すように働きかけた援助が本人の行動の質的变化を引き出している。